

# 令和5年7月の大雨被害における事業再建支援 被災事業者再建支援事業費補助金のご案内

被災事業者の事業再建に向けた取り組みを支援します

**公募期間：10月2日（月）～10月27日（金）**

※特段の事情により申請が公募期間に間に合わない場合は、商工会・商工会議所にご相談ください。

## 概要

### 1. 対象者

令和5年7月12日からの大雨による災害で被災した  
**県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業者等**

※大雨に伴って市町が発行する被災証明・罹災証明等の提出が必要

※当該補助金を活用した「事業再建計画」及び今後の災害に備えた  
「事業継続計画（BCP）」の提出が必要

「事業再建計画」「事業継続計画(BCP)」の策定にあたっては、  
商工会・商工会議所 に事前にご相談ください

### 2. 補助対象経費

以下①②の経費が対象

① **施設・設備の復旧に関する費用**

（施設・設備の修繕費、設備購入費 等）

② **生産性向上・販路開拓に関する費用**

（施設の改装費、試作開発費、広告宣伝費 等）

※着手済みの経費についても、災害発災日(7月12日)まで遡及計上可

### 3. 補助額・補助率

補助金額 上限 **200** 万円

補助率 **1/2**  
(小規模事業者は2/3)

<小規模事業者の定義>

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	

※「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」

- 申請は、**商工会・商工会議所**で受付します。
- 申請後、審査の上、予算の範囲内で補助金額等を決定します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項をよく確認の上、申請書を作成してください。

# 補助対象事業

## 【施設・設備の復旧】

被災により破損した

- ・建物・構造物等の屋根や外壁の修繕
- ・設備の修繕、機械装置の入替



施設・設備の復旧費用のみの申請も可能

## 【生産性向上・販路開拓】

設備導入による生産性向上



新商品開発による販路開拓



## 【対象外経費の例】

汎用性があり、目的外使用となりうる

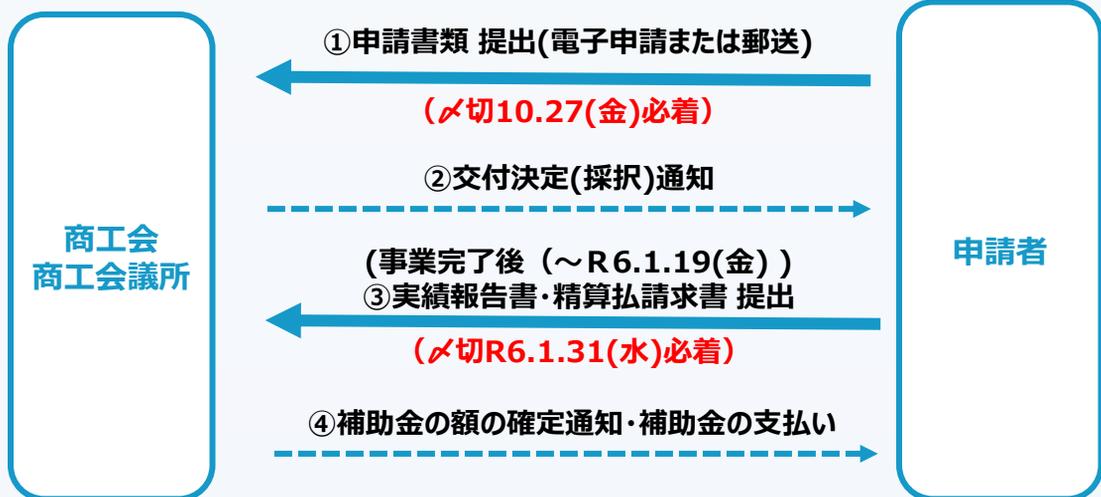


商品生産のための原材料等  
(試作品に係るもの除く)



- ・建物・構造物の建て替え
- ・設備の単なる取替え更新
- ・事業と関係のない施設の修繕(自宅の修繕等)

## スケジュール



※審査の結果、不採択となった場合は、補助金は交付されません。

※補助金の支払いは、事業期間終了後、**精算払(後払い)**となります。

【問い合わせ先】 石川県商工労働部経営支援課  
津幡町商工会  
内灘町商工会  
かほく市商工会

TEL 076-225-1525  
TEL 076-204-6824  
TEL 076-204-6825  
TEL 076-204-6822